

くわなし よっかいちし すずかし いんしよくてん けいえい かた
桑名市、四日市市または鈴鹿市で飲食店を経営する方へ
みえけんじたんようせいきょうりょくきん
三重県時短要請協力金について

ねんいちがつじゅうよっか みえけんしんがたころなういるす きんきゅうけいかいせんげん はっぴょう
2021年1月14日に「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』」が発表されました。その
きょうりょくようせい おう ねん がつ にち げつ がつなのか にち あいだ やかん じ よくじつ
協力要請に応じて、2021年1月18日（月）から2月7日（日）の間、夜間（21時から翌日
ごぜんごじ えいぎょう じぎょうしゃ きょうりょくきん で
午前5時まで）の営業をやめる事業者に協力金が出ます。

しんせいうけつけようこう にがつじょうじゆん けんぼーむべーじ けいさい よてい
申請受付要項は、2月上旬に県ホームページに掲載される予定です。

たいしやう じぎょうしゃ てんぽ ぐたいれい
対象となる事業者（店舗）の具体例

- さけるい ていきやう いざかや やきにくてん からおけてん いんしよくてん
・酒類を提供する居酒屋、焼肉店、カラオケ店などの飲食店
- せったい ともなす なつく ほすとくらぶ きゃばくら いんしよくてん
・接待を伴うスナック、ホストクラブ、キャバクラなどの飲食店

こうふがく
交付額

いちてんぽ まんえん
1店舗あたり 84万円

そうだんまどぐち にほんご たいおう
相談窓口（日本語のみ対応）

みえけんじたんようせいきょうりょくきんそうだんまどぐち
三重県時短要請協力金相談窓口

でんわばんごう
電話番号 059-224-2335

うけつけじかん くじ じ
受付時間：9時から17時まで

かいせつきかん がつ にち きん がついつか きん
開設期間 1月15日（金）から2月5日（金）まで

※1月23日（土）、24日（日）、30日（土）、31日（日）は除く

くわしくはこちらをご覧ください（日本語のみ）

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400027.htm>